

平成27年度 部局自己評価報告書（16:教育情報学研究所）

Ⅲ 部局別評価指標(取組分)

※ 評価年次報告「卓越した教育研究大学へ向けて」で報告する内容

※ 字数の上限:(1)～(2)合わせて7,000字以内

- (1)全学の第2期中期目標・中期計画への貢献及び部局の第2期中期目標・中期計画の達成に向けた特色ある取組等の進捗状況・成果

全学の第2期中期目標・中期計画への貢献となる取組の進捗・成果**I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置****1 教育に関する目標を達成するための措置****(1) 教育内容及び教育の成果等に関する目標を達成するための措置****②-2 大学院教育カリキュラムの再構築**

「教養教育と専門基礎の上に築き上げられる高度な大学院教育にふさわしいカリキュラムを構築する。(No. 3)」

- ・部局独自に作成しているカリキュラムマトリックスと、各授業科目に対して実施している授業評価結果等を用いて、現行カリキュラムの検証を行い、現在・今後のカリキュラムに必要と考えられる新規授業科目を、修了判定に必要な必修科目とは別に自由聴講科目として導入し、試験運用を通してその必要性と教育有効性を検討し、カリキュラムの充実を図った。

④-1 学生募集力の向上

「東北大学進学への動機付けを図るため、わかりやすいホームページの作成、説明会、オープンキャンパス、移動講座などの広報活動を展開する。(No. 9)」

- ・留学生向けを志向した部局のわかりやすい外国語 web ページ作成を進めている。
- ・海外の大学での勤務経験がある教員を担当者に任命し、海外との人的ネットワークを介した留学生リクルートのための広報活動を推進している。

(2) 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置**①-2 学部専門教育・大学院教育の実施体制の整備・充実**

「教員の多様性を確保するため、外国人教員の増員、年齢構成やジェンダー・バランス、実務経験等にも配慮した適切な教員配置を進める。(No. 12)」

- ・部局専任教員の約11%相当まで外国人教員を増員し、外国人教員による大学院教育体制の充実を図った。
- ・部局専任教員の約11%相当まで女性教員を増員し、ジェンダー・バランスにも配慮した適切な教員配置を進めている。

①-3 eラーニングによる教育システムの拡充

「効率的・効果的な教育を展開するため、eラーニングによる教育システムの拡充を図る。(No. 13)」

- ・東北大学全体のeラーニングによる教育システムの拡充を支援するためのISTU支援室(川内)とISTU支援室分室(星陵)の運用を継続し、eラーニングコンテンツの開発とその活用を支援した。
- ・教育情報基盤センターとの協力体制により、eラーニングコンテンツの活用のための機能(例えば利用者からの各種問い合わせに対応するヘルプデスク機能等)を果たした。
- ・コンテンツの利用は、年間37万回を超え(図1)、教育情報基盤センターと教育情報学研究所の少人数の教職員での支援が困難な程度まで拡充・活発化してきた。

・26年度に ISTU を利用した学生からは、「ISTU を使うと、いつでも授業が受けられる」「ISTU では、分からなくなった時に何度でも同じ箇所を繰り返し学ぶことができる」「ISTU を使うと、勉強したい時に効率的に勉強できる」「教室で受けている対面講義で分からなかった箇所の復習を ISTU を使ってできるので学習効果が高まる」「ISTU は自分の学習に役立った」と高い評価を受け、さらに「機会があればこれからも ISTU を利用したい」との希望も聞かれた。

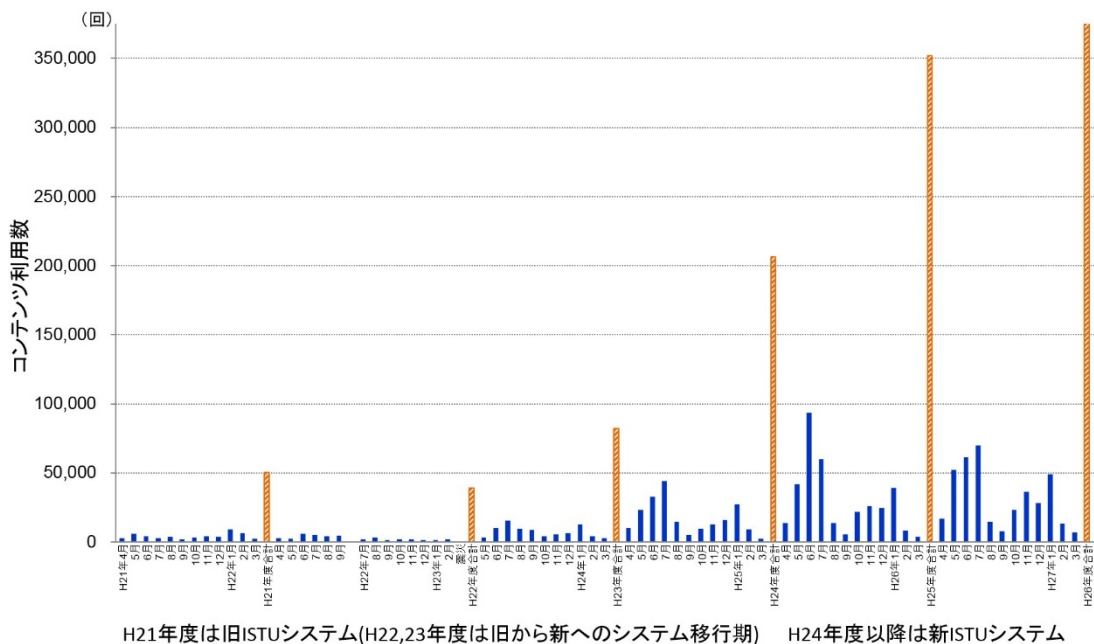


図1 開発された ISTU コンテンツの年間利用数

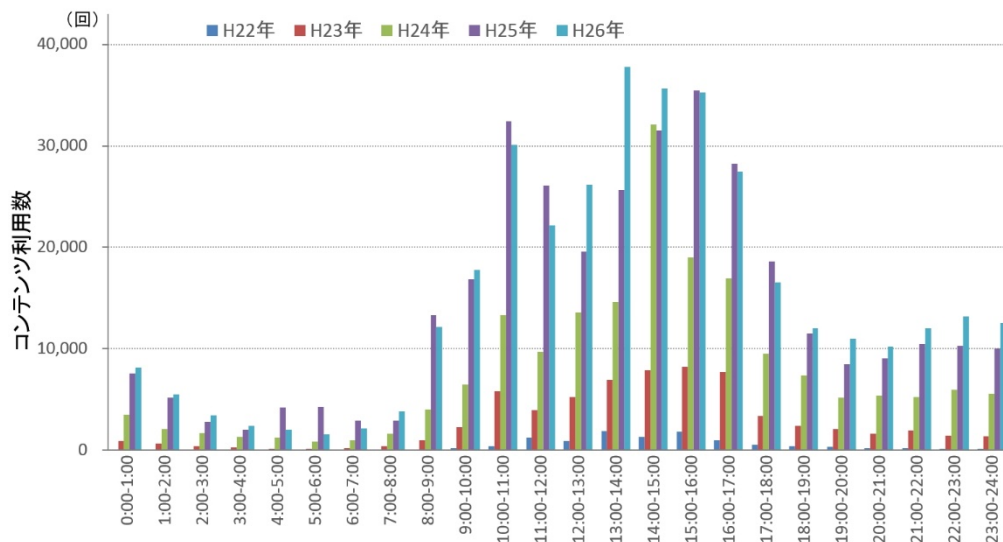


図2 ISTU コンテンツの時間帯別利用状況

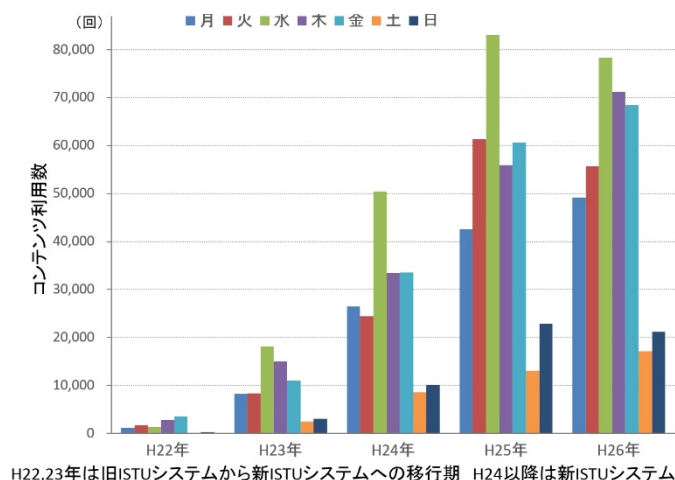


図3 ISTU コンテンツの曜日別利用状況

・図2、図3から、土曜日、日曜日や夜間における ISTU コンテンツ利用が確認され、学生の多様な必要性に ISTU が効果的に対応している実態が明らかとなった。

(3) 学生への支援に関する目標を達成するための措置

①-1 修学支援の充実

「修学支援の取組を充実する。(No. 15)」

・教職員等の意見に基づき多様な学生への相談・支援体制等の見直しを必要に応じて行った。具体的には、留学生相談も担当する外国人教員、女子学生からの相談も担当する女性教員を新たに任命した。

3 その他の目標を達成するための措置

②-1 産学連携研究の推進

「国際的視点または地域的視点に基づく本学の研究シーズと企業のニーズをマッチングさせた共同研究を推進する。(No. 32)」

・地域的視点に基づき、産学連携で東北地方の高齢者の身体活動関連研究を進めている。具体的には、花王株式会社との共同により、被災地の高齢者を対象とした運動継続支援活動を実施した。また、株式会社学研ホールディングスとの共同により、ICT機器を活用した教育現場での教育学習活動支援に関する研究を進めた。更に、セイコーエプソン株式会社との共同により、企業内自律活性化および組織活性化に関する実践的研究を進めている。

(2) 国際化に関する目標を達成するための措置

①-3 国際的戦略広報の確立

「国際的な知名度を高めるための広報活動を展開する。(No. 36)」

・海外向けのホームページの刷新作業を進め、英語および中国語でのホームページを作成した。

①-4 外国人教員の増員

「ワールドクラスの研究者を海外研究機関等から広く確保するために構築する新たな戦略的人事制度における「特別招聘プロフェッサー制度」を活用する等して、本学の強み及び特色を生かした教育・研究に参画する優れた外国人教員の雇用を組織的かつ戦略的に推進し、外国人教員の増員を図る。(No. 36-1-2)」
・部局の専任教員比率で約11%まで外国人教員の増員を図った。外国人教員の採用により、特に中国からの

留学希望者対応に関し、研究内容や研究テーマに関する相談、留学手続きや日本での学生生活に関する相談、日本語学習方法や日本の文化への適応に関する相談、来日後の大学生活や研究活動に関するメンタリングといった点で大きな成果をあげている。

V その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置

情報基盤等の整備・活用に関する目標を達成するための措置

①-1 情報基盤の全学的・体系的整備

「東北大学情報化推進アクションプラン」を着実に実行する。(No. 76)」

・次期 ISTU の仕様検討・策定関連委員会に部局教員の約 22%が参加・協力し、東北大学の情報基盤の整備に積極的に貢献した。

「情報セキュリティ対策の体制の整備を図る。(No. 77)」

・部局内のネットワーク管理係（ネットワーク管理委員）を任命し、部局の情報セキュリティ対策の強化に必要な体制の整備を進めている。委員を中心に、学生向けの情報セキュリティ教育用資料を作成し、それを用いた学生向け講習を実施した。また、部局 FD の機会や、学生向け講習打合せの際に、部局の教職員への啓発活動も実施した。

5 大学支援者等との連携強化に関する目標を達成するための措置

①-2 同窓会の充実

「東北大学校友会を中心とした校友へのサービスを通じて大学と卒業生の連携を強化する。(No. 80)」

・部局教員の約 22%が東北大学校友会（萩友会）広報委員会の委員となり、東北大学メールマガジン等の校友へのサービス遂行に大きく貢献している。

部局の第2期中期目標・中期計画の達成に向けた特色ある取組の進捗・成果

① 部局の教育内容及び教育の成果等に関する目標を達成するための措置

1-1 「教育情報学研究所・教育部における高度な大学院教育の充実を図るため、ISTU等の高度情報型教育システムを活用する」

・部局の専任教員が担当する授業科目の 100%において高度情報型教育システムを活用した教育を実践した。

② 部局の教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置

2-2 「教員の専門能力を向上させる教員研修を充実させる」

・FD 担当教員を任命し、毎月 FD を実施してきた。
 ・部局の助教以上の専任教員の 100%がその FD を受講した。
 ・毎月の FD のテーマ、資料、議論、結論等を、教員がいつでも ICT を利用して参照、振り返りできるように、部局月例 FD 専用のサイトを構築し、提供した。

2-3 「e ラーニングによる学習システム活用を支援するために、先端教育支援室（仮称）におけるメディア教育支援部門の整備を進める」

・先端教育推進室（現行名称）の「メディア教育支援部門」を改組し、「ICT を活用した遠隔教育支援部門」と「ICT を活用した対面授業支援部門」を設置した。
 ・新規に設置した「ICT を活用した遠隔教育支援部門」と「ICT を活用した対面授業支援部門」のそれぞれの部門を担当する教員を新規に任命した。
 ・「ICT を活用した遠隔教育支援部門」には部門長をおく体制を整備した。さらに、その下に、「ISTU 支援プロジェクト」担当教員と「MOOC 支援プロジェクト」担当教員をおく体制の整備を進めている。

- ・「ICTを活用した対面授業支援部門」には部門長、ならびに「ICT活用授業評価プロジェクト」担当教員、「デバイス（デジタルペン）活用プロジェクト」担当教員等をおく体制を整備した。

③ 部局の研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置

3-1 「教育と情報に関する基礎的な優れた研究成果を、学術誌、学術書、国際・国内会議等に公表する」

- ・最近1年間で、学術誌、学術書、国際・国内会議への公表は、論文77（査読有46）件、著書2件、発表・講演52（招待・基調講演6）件、研究会主催12（海外の研究者等との研究会6）件である。部局の専任教員数が9名と極めて少人数であること、人文社会科学系の傾向の強い組織であることを考えると、論文数、発表数とも、きわめて多数であると言える。また、国際会議発表・講演数16件と、研究成果を世界に向けて積極的に発信していること、英語・外国語論文14（査読有13）件と、その発信した成果が国際的にも認められていることがわかる。部局の計画達成に向けた研究の公表が極めて活発に実施されていることがわかる。

⑤ 社会との連携や社会貢献に関する目標を達成するための措置

5-1 「情報技術を活用して産官学連携プログラムの充実を図る」

- ・先端教育推進室（現行名称）の改組の際に、産学連携プロジェクトを担当するセクションと教員を拡充し、産学連携プログラムの充実を図った。

⑥ 国際化に関する目標を達成するための措置

6-2 「先端教育支援室（仮称）の国際教育支援部門の整備により、部局運営体制の充実を図る」

- ・先端教育推進室（現行名称）の「国際教育支援部門」を改組し、「国際交流教育部門」を設置した。
- ・「国際交流教育部門」に新規に部門長をおくとともに、その下に「国際共同研究プロジェクト」リーダーと「留学生教育支援プロジェクト」担当教員をおく体制を整備した。
- ・「国際共同研究プロジェクト」リーダーの指揮により、現在、国際共同研究実施（平成27年の後半を予定）準備作業と、国際シンポジウム開催（平成27年7月を予定）準備作業が進められている。

6-3 「国際的戦略広報を推進するために、情報技術を活用する」

- ・ICTを活用した国際的戦略広報推進のために部局の外国語Webページの充実を進めている。

⑦ 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置

7-1 「業務プロセスを改革する」

- ・部局内の総務委員会の下に改善効率化委員会を新規に設置し、委員を任命した。
- ・改善効率化委員会で、教員等からの効率化提案書の受付・検討を開始した。

(2)「部局ビジョン」の重点戦略・展開施策及びミッションの再定義(強み・特色・社会的役割)の実現に向けた取組等の進捗状況・成果

部局ビジョンの重点戦略・展開施策及びミッション再定義の実現に向けた取組

1. 「教育学」を基礎とした「教育情報学」に関する教育・研究の再構築

これまでの「教育学」と「情報工学」双方に対し対等な比重をかけた教育から、「教育学」の基礎を体系的に学んだ上で最先端のICTをより柔軟に様々な現場で活用できる人材育成を目標とした教育カリキュラムへの変更に向けた作業として、a) 現行授業科目とカリキュラムの検討作業、b) 拡充が望まれる教育内容、授業科目の検討作業、c) 現在の教員体制で対応可能な部分と困難な部分の仕分け作業、d) 現在の教員体制で対応可能な部分への対応案の作成・試行・評価作業、e) 現在の教員体制で対応困難な部分の実現方法の検討作業を進めている。

a) 現行授業科目とカリキュラムの検討作業

- ・部局カリキュラムマトリックス、授業科目評価結果、学生の修士論文・博士論文評価結果、学生の国際会議・国内学会発表状況、学生の論文投稿状況等を資料として、現行授業科目とカリキュラムの検討を実施した。

b) 拡充が望まれる教育内容、授業科目の検討作業

- ・教育情報学の現在の教育課程を主軸に、その基礎となる教育学や教育心理学（例えば、教育史、教育組織経営、比較教育学、教授学習心理学など）の授業や研究指導を活用できる新たな教育課程の編成が望ましいと考えられた。

c) 及びd) 現在の教員体制で対応可能な部分と困難な部分の仕分けと、対応可能な部分への対応案の作成・試行・評価作業

- ・対応可能と考えられた授業等の担当者を定め、課程修了判定に必要な必修科目とは別に自由聴講科目等として試験運用し、必要性和有効性の再検討を進めている。

e) 現在の教員体制で対応困難な部分の実現方法の検討作業

- ・非常勤講師の採用、教育学研究科等の他部局との統合、部局外関係者との連携強化による協力講座の増設などについて話し合いと調整を進めている。

2. 「学び」の質を向上させるための「ICT活用教育」に関する教育・研究の再構築

「予測困難な時代」における教育、学生の「主体的な学び」の実現、「答えのない問題に対して最善解を導く能力」の育成、「どんな状況にも対応できる多彩な人材」など、教育や「学び」に対する社会の要請は大きくシフトしている。このような教育や「学び」の「質」に対する社会の要請に応えるため、「教育学」関連の理論的背景の理解や基礎知識の学びに加えて、社会・現場の実態と要請への理解を適切に深め、質の高い実践的知識と技能の学びの促進である。フィールドワーク、参与観察、現場における実践の実施など、現場に密着した、自己体験型・実践型の学びのプログラムを開発し、試験運用・評価・改善し、本格導入することを検討している。具体的には、プログラムタイプI) 実践的知識と技能の学びを目的に連続・一体的に設計・計画された特論科目と演習科目の同時あるいは連続受講するもの、プログラムタイプII) 必須基礎知識・技能を学ぶ特論・演習科目の受講を前提とする応用的・実践的プロジェクトへの参画によるもの、プログラムタイプIII) 教育現場・企業実習である。

- ・プログラムタイプI) 担当教員を定め、特定の特論科目と演習科目を素材に試験運用中である。今後、そ

の効果、有効性、改善点等を検討しつつ、プログラム改善や他のプログラム開発等を実施する予定である。

- ・プログラムタイプII) 22年に設置した先端教育推進室を27年4月に改組し、「ISTU支援プロジェクト」「MOOC支援プロジェクト」「国際共同研究プロジェクト」「留学生支援プロジェクト」「ICT活用授業評価プロジェクト」「デバイス（デジタルペン）活用プロジェクト」「伝統芸能保存・継承支援プロジェクト」などを実施する体制を整備した（一部は体制整備中である）。指定科目に合格した学生は分散してこれらの応用的・実践的プロジェクトに参加する。
- ・プログラムタイプIII) 実習生を募集している企業の情報の提供、教育現場や企業とのネットワークをもっている教員が担当者となって実習先を紹介し、さらに事前指導、実習中指導、事後指導、現場関係者とのカンファレンスを実施する。

3. 時代にあった部局形態への再構築

教育情報学研究所・教育部に閉じた活動をするのではなく、教育学研究科や教育情報基盤センター、高度教養教育・学生支援機構などの他部局との密接な協力関係を重視した教育・研究を可能とする組織形態への再構築を具体化する作業を進めている。

- a) 3年間にわたり教育学研究科との「統合」を視野に入れた話し合いを続けている。
- b) 大学教育（高度教養教育を含む）への関与を深め、大規模公開オンラインコンテンツなどのICT活用教育の新たな潮流への積極的な関与を行ってきた。
- c) 他部局、他部局所属の教員との協力強化による協力講座の増設の可能性を検討してきた。